

平成27年度 八代市 決算報告

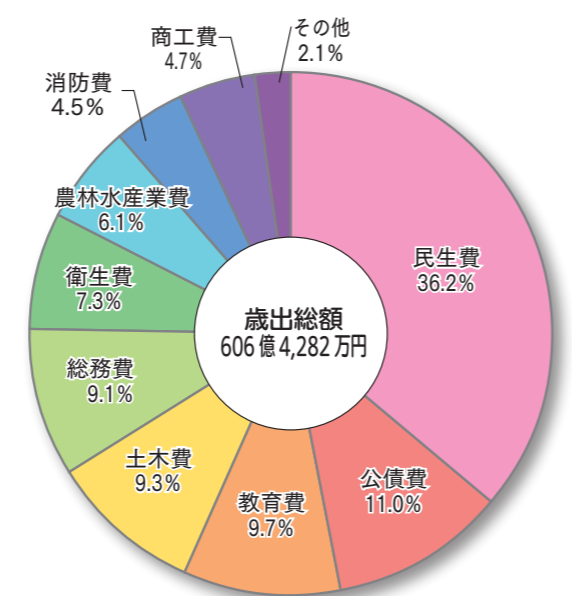
決算は、家庭の家計に例えると、1年間の家計簿を収入と支出に分け、それぞれ給料や借入金、食費や医療費など大まかな項目ごとにまとめたようなもので、それを示し、結果を見つめ直すことによって、今後の家計（市政）に活かしていこう、というものです。
 平成27年度の八代市の家計（一般会計）は、歳入総額621億7832万円、歳出総額606億4282万円、の差引15億3550万円から翌年度へ繰越すべき財源8948万円を差引いた14億4602万円の黒字で、差引額は平成28年度への繰越金となります。

《用語解説》

- 人件費**
職員の給与や退職金、議員報酬など
- 扶助費**
生活保護費、児童手当、高齢者・障がい者福祉など
- 公債費**
市が借り入れているお金の返済にかかる経費
- 物件費**
消耗品・備品の購入費や光熱水費、施設の管理委託料など
- 繰出金・補助費等・出資貸付金**
消防組合など一部事務組合への負担金など
- 普通建設事業費**
公共施設の建設事業に必要な投資的経費
- 災害復旧費**
災害により被災した公共施設を復旧する経費
- 民生費**
子育て支援・高齢者支援・障がい者支援などの福祉に関わる費用
- 教育費**
幼稚園・小中学校などの教育に要する費用
- 土木費**
公園・道路・港湾整備などに要する費用
- 総務費**
市の運営などに要する費用
- 衛生費**
健診や予防接種などの保健、ごみ処理などの環境整備に要する費用
- 農林水産業費**
農業・林業・水産業に要する費用
- 商工費**
商業・工業・観光などに要する費用
- 消防費**
消防・防災などに要する費用

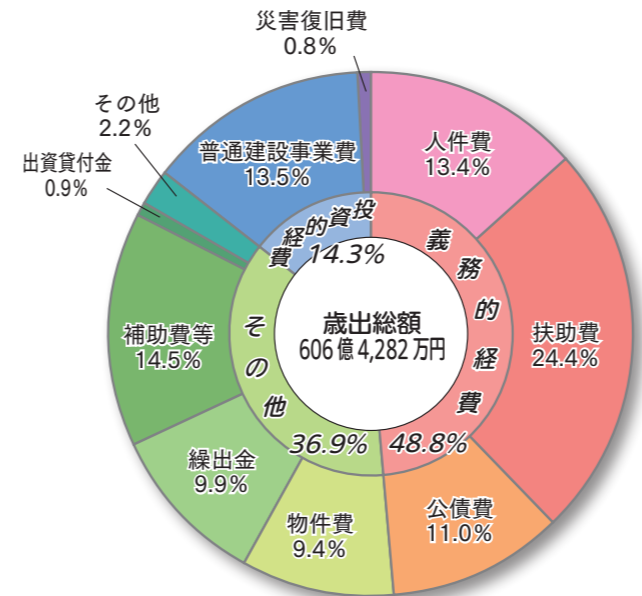
一般会計 支出 総額 606億4,282万円

歳出の目的別構成 経費を行政目的で分類したもの



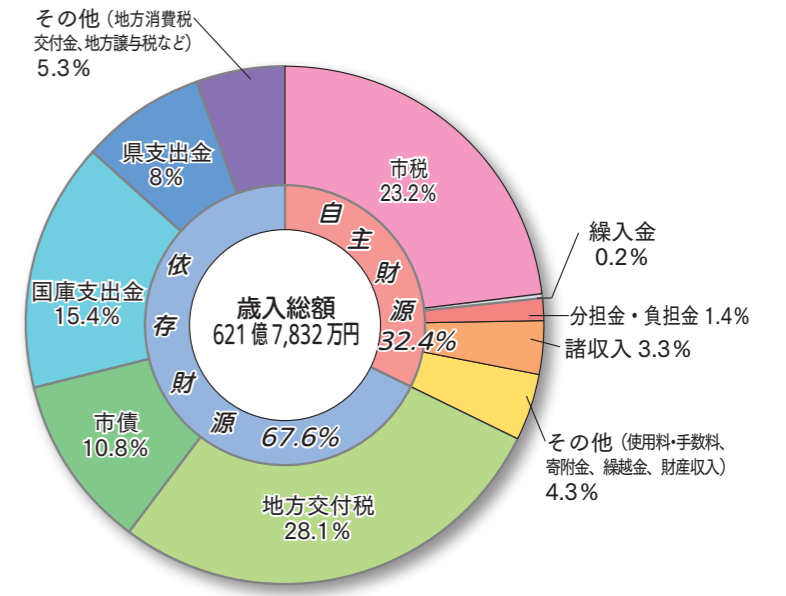
費目	H26	H27	増減額
民生費	211億1,693万円	219億8,219万円	8億6,526万円
公債費	67億9,042万円	66億5,637万円	▲1億3,405万円
教育費	58億264万円	58億5,424万円	5,160万円
土木費	55億8,398万円	56億6,018万円	7,620万円
総務費	51億600万円	54億9,514万円	3億8,914万円
衛生費	39億1,180万円	44億2,774万円	5億1,594万円
農林水産業費	54億3,040万円	36億7,993万円	▲17億5,047万円
商工費	13億4,489万円	28億7,904万円	15億3,415万円
消防費	22億6,195万円	27億4,944万円	4億8,749万円
その他	5億2,514万円	12億5,855万円	7億3,341万円
合計	578億7,415万円	606億4,282万円	27億6,867万円

歳出の性質別構成 経費を経済的性質で分類したもの



費目	H26	H27	増減額
人件費	77億9,149万円	81億5,541万円	3億6,392万円
扶助費	140億2,668万円	147億9,967万円	7億7,299万円
公債費	68億361万円	66億6,286万円	▲1億4,075万円
物件費	54億7,159万円	56億8,738万円	2億1,579万円
繰出金	74億2,081万円	60億3,344万円	▲13億8,737万円
補助費等	51億3,012万円	87億8,589万円	36億5,577万円
出資貸付金	5億5,468万円	5億4,878万円	▲590万円
その他	8億1,578万円	13億959万円	4億9,381万円
普通建設事業費	98億97万円	81億9,253万円	▲16億844万円
災害復旧費	5,842万円	4億6,727万円	4億885万円
合計	578億7,415万円	606億4,282万円	27億6,867万円

一般会計 収入 総額 621億7,832万円



歳入の種類	H26	H27	増減額
市税	137億8,350万円	143億7,501万円	5億9,151万円
繰入金	1億2,680万円	1億5,270万円	2,590万円
分担金・負担金	9億8,564万円	8億7,263万円	▲1億1,301万円
諸収入	9億1,920万円	20億8,190万円	11億6,270万円
その他	27億8,901万円	26億5,434万円	▲1億3,467万円
小計	186億415万円	201億3,658万円	15億3,243万円
地方交付税	174億1,937万円	174億6,888万円	4,951万円
市債	58億9,410万円	67億2,320万円	8億2,910万円
国庫支出金	89億5,880万円	95億9,854万円	6億3,974万円
県支出金	64億9,867万円	49億5,060万円	▲15億4,807万円
その他	22億6,834万円	33億52万円	10億3,218万円
小計	410億3,928万円	420億4,174万円	10億246万円
合計	596億4,343万円	621億7,832万円	25億3,489万円

市民1人当たり
使われたお金：466,401円



決算は、市ホームページ(<http://www.city.yatsushiro.jp/>)でもお知らせしています。
 「平成27年度バランスシートについて」
 「平成27年度八代市健全化判断比率並びに資金不足比率の公表について」
 問合せ 財政課 ☎ 33-4106
 Mail: zaisei@city.yatsushiro.lg.jp

【目的別構成】
 平成27年度は、高齢化などに伴い福祉関係の費用にあたる民生費が約8億7千万円の増と大きく伸びており、商工費はプレミアム付商品券発行事業などにより約15億3千万円の増となっています。一方農林水産業費は国や県の補助事業の影響で約17億5千万円の減となっています。

【性質別構成】
 平成27年度は、扶助費（障がい者支援や生活保護費など）の増加などにより義務的経費（法律などで義務づけられている支出）は約10億円の増となっており、義務的経費の割合が大きく、市の財政（家計）が硬直化する要因となります。

一般会計の収入（歳入）
 八代市の家計（一般会計）は、給料などにあたる「自主財源」と親からの仕送り（地方交付税・国庫支出金・県支出金など）や金融機関のローン（市債）などの「依存財源」の2つに分けることができます。グラフをみると、平成27年度は八代市の家計の67.6%が依存財源で構成されており、国や県の動向に左右されやすい財政状況であることがわかります。
 なお、全体的には、昨年よりも25億3千489万円の増となっています。

八代市の健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体は、毎年度決算時に健全化判断比率などを算定することが義務づけられました。（詳細は市のホームページに掲載）

単位：％

項目	H27年度	備考	
①実質赤字比率	黒字のため 該当なし	早期健全化基準	11.63
		財政再生基準	20.00
②連結実質赤字比率	黒字のため 該当なし	早期健全化基準	16.63
		財政再生基準	30.00
③実質公債費比率	11.9	早期健全化基準	25.00
		財政再生基準	35.00
④将来負担比率	64.4	早期健全化基準	350.00
		財政再生基準	

□の欄の数値が、基準値を超えてしまうと、金融機関からの借入に制限がかかったり、市財政への国の関与などがあります。

＜用語解説＞

①**実質赤字比率**：一般会計などの赤字の程度を指標化したものです。八代市は黒字のため該当なしとなっています。

対象は、一般会計、ケーブルテレビ事業特別会計、診療所特別会計です。

②**連結実質赤字比率**：一般会計のほか、特別会計や公営企業など市の全会計の赤字の程度を指標化したものです。八代市は黒字のため該当なしとなっています。

対象は、一般会計、ケーブルテレビ事業特別会計、診療所特別会計、公営企業会計、一部事務組合、広域連合です。

③**実質公債費比率**：自治体の財布から借金返済にどれだけ充てられているかを示す比率です。八代市は11・9％で、早期健全化基準の25％以上には該当していません。

対象は、一般会計、特別会計、公営企業会計、一部事務組合、広域連合です。

④**将来負担比率**：借入金など将来支払う可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政の圧迫度合いを示す指標です。八代市は64・4％で、早期健全化基準の350％以上には該当していません。

対象は、一般会計、特別会計、公営企業会計、一部事務組合、広域連合、地方公社・第三セクターなどです。

■**早期健全化基準**：財政運営上の黄信号。この基準が1つでも当てはまると、財政健全化計画の策定や外部監査が義務づけられます。

■**財政再生基準**：財政運営上の赤信号。この基準が1つでも当てはまると、財政再生計画の策定や外部監査が義務づけられ、地方債の発行も制限されます。

特別会計

事業名		H27年度
国民健康保険	歳入	209億 611万円
	歳出	212億 4,072万円
	差引	▲3億 3,461万円
後期高齢者医療	歳入	16億 3,877万円
	歳出	16億 764万円
	差引	3,112万円
介護保険	歳入	138億 5,511万円
	歳出	136億 6,424万円
	差引	1億 9,087万円
簡易水道事業	歳入	3億 4,138万円
	歳出	3億 4,135万円
	差引	3万円
農業集落排水処理施設事業	歳入	1億 977万円
	歳出	1億 977万円
	差引	0万円
浄化槽市町村整備推進事業	歳入	5,525万円
	歳出	5,525万円
	差引	0万円
ケーブルテレビ事業	歳入	2億 8,726万円
	歳出	2億 8,726万円
	差引	0万円
診療所	歳入	7,751万円
	歳出	7,751万円
	差引	0万円
久連子財産区	歳入	38万円
	歳出	28万円
	差引	10万円
椎原財産区	歳入	31万円
	歳出	21万円
	差引	10万円
合計	歳入	372億 7,424万円
	歳出	373億 8,662万円
	差引	▲1億 1,238万円

※端数処理のため計算結果が合わないことがあります。

公営企業会計

水道事業会計	収益的収支	歳入	5億 2,135万円
		歳出	4億 748万円
	資本的収支	歳入	2,597万円
		歳出	2億 7,787万円
病院事業会計	収益的収支	歳入	7億 428万円
		歳出	6億 7,123万円
	資本的収支	歳入	987万円
		歳出	1,563万円
下水道事業会計	収益的収支	歳入	31億 9,750万円
		歳出	30億 4,513万円
	資本的収支	歳入	16億 1,644万円
		歳出	25億 2,589万円

※収益的収支…1年間の企業経営に必要な全ての費用
※資本的収支…将来の企業経営活動に備えた全ての費用

特別会計

特別会計は、一般会計とは別にそれぞれの事業ごとに独立した経営管理を行っているものです。

平成27年度は後期高齢者医療、介護保険、久連子財産区、椎原財産区は黒字、国民健康保険は赤字となりました。

簡易水道事業、農業集落排水処理施設事業、浄化槽市町村整備推進事業、ケーブルテレビ事業、診療所は収支均衡となりました。

公営企業会計

公営企業会計は、地方公共団体が経営する法人格をもたない組織で、特別会計と同じように独立した経営管理を行っているものです。政令で指定された事業（給水事業・電気事業・交通事業・ガス事業など）を行う場合は、この経営形式をとらなければなりません。

なお、下水道事業は、平成27年度から公営企業会計となりました。